

市立保育園の民営化について

1	立川市の保育の現状	・・・ 1
(1)	保育園の入所と待機児童の状況	・・・ 1
(2)	保育需要の現状と将来推計	・・・ 2
(3)	保育ニーズ多様化と立川市の保育サービスの現状	・・・ 2
(4)	保育施設の状況	・・・ 3
(5)	保育運営コストの状況	・・・ 3
2	保育行政にかかる課題	・・・ 4
(1)	保育需要と待機児童の解消	・・・ 4
(2)	多様な保育ニーズへの対応	・・・ 4
(3)	保育施設の老朽化	・・・ 4
(4)	経験豊かな保育人材や保育運営コストの効率的な活用	・・・ 4
3	結論 ― 課題解決に向け、市立保育園の民営化を推進	・・・ 5
4	市立保育園民営化の考え方	・・・ 6
(1)	民営化の目的	・・・ 6
(2)	民営化のすすめ方	・・・ 6
(3)	民営化による効果	・・・ 7
(4)	民間保育園における保育運営の特色	・・・ 7
(5)	民営化スケジュール	・・・ 8
5	今後の取り組み	・・・ 9
(1)	市立保育園民営化の推進	・・・ 9
(2)	民営化に伴う人材活用	・・・ 9
(3)	民間保育園の施設更新の推進	・・・ 9
(4)	受け入れ枠の拡大	・・・ 9
(5)	認可外保育施設等の活用	・・・ 9
(6)	待機児童解消への道筋	・・・ 9
(7)	今後、解決すべき課題	・・・ 10
6	立川市立保育園民営化ガイドライン	・・・ 11

【資料】

補足詳細資料「市立保育園の民営化に向けた基本的な考え方」	・・・ 15
------------------------------	--------

平成 2 0 年 3 月

立 川 市

1 立川市の保育の現状

(1) 保育園の入所と待機児童の状況

- 立川市では、平成 19 年 4 月 1 日現在、市立保育園 11 園と民間保育園 17 園の認可保育園で保育サービスを実施するとともに、認証保育所 3 か所への運営費の補助や保育室 1 か所と家庭福祉員 3 人等への運営委託など、認可外保育所への運営費の助成を行っています。
- しかしながら、保育を必要とする児童数が定員数を超える状態が続いており、認可定員を超えて定員の弾力化など受け入れ枠の拡大を図っているものの、限界に達しており、迅速・柔軟に対応することが難しい状況となっています。
- 平成 19 年 4 月 1 日現在の立川市内保育園の待機児童数は、0 歳児 2 人、1 歳児 58 人、2 歳児 48 人、3 歳児 6 人、4 歳児 3 人、5 歳児 1 人の合計 118 人で、前年度当初の待機児童数と比較すると、29 人の増で、このうち、0 歳児から 3 歳児までの待機児童数の合計が 114 人と全体の約 97%を占めています。
- 立川市では、これまで、待機児の解消に取り組んでいるものの、平成 16 年から平成 19 年（4 月）までにおいては、未だに待機児童数が 50 人以上の特定市町村となっています。
- 今後、中央地域や北部地域などでのマンション等の新築に伴う新たな住宅戸数供給状況の変化や待機児童数にみられる地域の偏在性などを勘案して保育需要に注視していく必要があります。

年齢別待機児童数の推移

単位：人

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
平成15年	(新カウント方式に変更)						105
平成16年	5	47	31	13	3	2	101
平成17年	8	26	44	21	5	1	105
平成18年	12	35	25	13	3	1	89
平成19年	2	58	48	6	3	1	118

地域別待機児童数の推移

単位：人

	南 11園	中央 3 園	北部東 7 園	北部中 4 園	北部西 3 園	合計 28園
平成15年	18	12	10	29	36	105
平成16年	22	16	16	24	23	101
平成17年	27	8	11	29	30	105
平成18年	24	7	10	20	28	89
平成19年	23	17	23	30	25	118

(2) 保育需要の現状と将来推計

- 乳幼児人口は、平成 19 年 4 月 1 日現在、9,094 人で、平成 19 年まで減少しています。平成 18 年の合計特殊出生率をみますと、立川市は 1.19 で、東京都の 1.02、多摩 26 市平均の 1.15 の水準を上回っているものの、人口を維持するのに必要な水準とされる出生率 2.08 以上には程遠く、このため、乳幼児人口は、平成 20 年以降も、各年齢において減少傾向にあると推測されます。
- 平成 19 年 4 月 1 日現在の保育需要は 3,300 人で、平成 15 年から平成 19 年までの 5 年間の要保育出現率の伸び率平均により、平成 20 年以降の保育需要を推計しますと、平成 20 年以降、数年間の保育需要の増加傾向が予測されます。その後、就労形態や就労環境の変化、保育園施設の建て替えなど、多様化需要の要因により、乳幼児人口の減少にもかかわらず、保育需要は高い水準を維持するものと推測されます。
- 平成 24 年の保育需要の見込みは 3,419 人で、その後も 3,400 人台を維持する傾向で推移するとみられ、今後の保育需要の動向に合わせ保育施設の定員拡大を図らなければ、待機児童は解消されない状況となっています。

保育需要の現状と将来推計

	乳幼児人口 (A)	保育施設定員 (B)	保育需要 (C)	不足数 最大値 (B - C)	うち待機児童数 (D)
平成17年	9,002	3,046	3,270	224	105
平成18年	9,097	3,073	3,273	200	89
平成19年	9,094	3,078	3,300	222	118
平成20年	9,092	受入枠 の拡大	3,342		
平成21年	8,998		3,350		
平成22年	8,967		3,379		
平成23年	8,874		3,404		
平成24年	8,720		3,419		

平成20年以降は見込数

(3) 保育ニーズの多様化と立川市の保育サービスの現状

- 市は、これまで、通常保育（11 時間）に加えて、市民ニーズに応え様々な保育サービスを展開しています。
- 特別保育として、延長保育や産休明け保育、異年齢保育、緊急一時保育、一時・特定保育、病児・病後児保育を実施しており、このほか、障害児保育と気になる子への対応、苦情等に対する客観的な処理解決にあたる「第三者委員」の配置、地域等での子育て支援を実施するなど、保育ニーズに対応して保育サービスの充実に努めています。
- しかしながら、保護者の就労形態や生活スタイルが多様化する中で、多種多様な保育サービスのさらなる拡充が求められています。

(4) 保育施設の状況

- 市立保育園では、昭和40年築の建物をはじめ、上砂保育園以外は昭和40年代から昭和50年初期にかけて建てられたものとなっており、建物の老朽化が進んでいます。
今後、市立保育園の運営動向を踏まえながら、公共施設の保全計画（策定中）にあわせ保全していく必要があります。
- また、民間保育園においては、昭和40年代から昭和50年代に建てられたものが12園で、このうち2園は大規模修繕を実施済ですが、順次更新の時期を迎えています。

(5) 保育運営コストの状況

- 平成15年度から18年度までの決算をみると、保育所の運営費は年々増となっています。一般会計に占める割合は人件費を含めた場合7～8%台で推移しています。
- また、保育所の運営費は、三位一体の改革により、公立保育所（市立保育園）の運営費にかかる国庫補助金が一般財源化されたため、保育所運営費全体に占める市税等投入額の割合が16年度以降は15年度比約6ポイント増の約60%近くまで上昇しています（16年度から18年度までは所得譲与税措置）。
- 認可保育園の園児一人あたりの年間コストを比較してみますと、平成17年度では、公立保育所のコスト（1,980千円）が民間保育所（私立保育園等）のコスト（1,232千円）の1.6倍、平成18年度では、公立保育所のコスト（2,204千円）が民間保育所のコスト（1,242千円）の1.8倍となっています
- 認可保育園の園児一人あたりに投入した市税等の一般財源は、三位一体の改革の影響が顕著となり、平成17年度では、公立保育所では1,565千円、民間保育所では526千円、差し引き1,039千円の差、平成18年度では、公立保育所では1,784千円、民間保育所では524千円、差し引き1,260千円の差が生じており、公立保育所は民間保育所に比べ市税等負担が多くなっています。

認可保育園運営コストと財源内訳

（単位：千円）

	保育所運営費合計		公立保育所		民間保育所	
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
コスト合計	4,660,529	4,917,333	2,272,762	2,380,503	2,387,767	2,536,830
園児数：人	3,086	3,122	1,148	1,080	1,938	2,042
園児一人あたり（円／人）	1,510,217	1,575,059	1,979,758	2,204,169	1,232,078	1,242,326
財源内訳						
保育料等	585,437	609,975	253,029	247,651	332,408	362,324
国庫・都支出金	1,259,554	1,309,284	223,412	205,791	1,036,142	1,103,493
一般財源（市税等負担額）	2,815,538	2,998,074	1,796,321	1,927,061	1,019,217	1,071,013
園児一人あたり市税等投入額（円／人）	912,358	960,306	1,564,740	1,784,316	525,912	524,492

保育料等には、市立保育園の延長保育料、緊急一時保育料などを含む
民間保育所には、認可外保育所に対する補助金等を除く

2 保育行政にかかる課題

(1) 保育需要と待機児童の解消

- 今後、乳幼児人口の減少にもかかわらず、保育需要は高い水準を維持するものと推測されます。今後の保育需要の動向に合わせ保育施設の定員拡大を図らなければ、待機児童は解消されません。このため、平成 23 年までに 220 人超の保育施設の定員拡大を計画的にすすめ、平成 24 年にはさらに受入枠の拡大を図る必要があります。

乳幼児人口と保育需要、待機児童等の推移・推計

単位：人

	乳幼児人口	保育需要	保育施設定員 (受入枠)	拡大予定数	待機児童数 (新カウント)
平成17年	9,002	3,270	3,046		105
平成18年	9,097	3,273	3,073		89
平成19年	9,094	3,300	3,078		118
平成20年	9,092	3,342	3,135	57	80
平成21年	8,998	3,350	3,188	53	63
平成22年	8,967	3,379	3,276	88	40
平成23年	8,874	3,404	3,304	28	38
平成24年	8,720	3,419	3,419	30 ~ 115	0

平成20年以降は見込数

(2) 多様な保育ニーズへの対応

- 保護者の就労形態や生活スタイルが多様化する中で、延長保育や産休明け保育、一時・特定保育のさらなる拡充、年末や休日保育の実施など、多様な保育サービスの拡充を図る必要があります。
- また、子どもの生活環境や子育ての環境の変化など、子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化する中で、保育園等に期待される役割も深化・拡大しています。

(3) 保育施設の老朽化

- 市立保育園では建物の老朽化が進んでいます。今後、市立保育園の運営動向を踏まえながら、公共施設の保全計画(策定中)にあわせ保全していかなければなりません。
- 民間保育園においては、順次更新の時期を迎えています。

(4) 経験豊かな保育人材や保育運営コストの効率的な活用

- 中長期的な保育経営の視点において、市立保育園における保育コストや、市立保育園が蓄積する経験と組織力、人材を活かして、子育て支援にかかる機能の充実や児童虐待等にかかる関係機関との連携強化、集団保育が可能な障害児保育や途切れのない発達支援体制の充実などに効果的に活用していくことが課題となっています。

3 結論・・・課題解決に向け、市立保育園の民営化を推進

- 少子化や人口減少の進展は、日本社会の存立基盤にかかわる問題として、国や都も一層の取り組みを推進しているところです。特に、国においては、地域の子育て支援の推進を主要事項の一つに掲げるとともに、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議のとりまとめを踏まえた具体案の提示が検討され、政府の「新待機児童ゼロ作戦」では認可保育所をはじめとした保育サービスの拡充により仕事と子育ての両立を支援するとしています。また、都においては、子育て応援とうきょう会議の設置や、庁内組織として副知事を座長とする「子育て応援戦略会議」の設置などにより子育て支援にかかる取り組みを強化しています。
- 立川市においても、「生活重視のまちづくり」を基本理念に、重点項目の一つである「子育て」に関する取り組みを強化していく考えですが、多様なニーズに応えて子育て支援を実現していくためには、厳しい財政状況が見込まれる中であって、これに要する財源を確保していかなければなりません。
- とりわけ、保育行政においては、待機児童の解消や多様化する保育需要などの諸課題解決が喫緊の課題となっている中、保育運営コストの見直しによる効率的な活用が必要不可欠となっています。
- また、立川市全体では、厳しい財政状況を踏まえ、経営改革プランに基づき、持続可能な財政運営をめざして行財政改革の推進を図っているところです。
- 子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、保育園等に期待される役割を実現するとともに、保育行政課題をはじめ、子育て支援全般にわたる諸課題、さらには立川市全般にわたる諸課題に対応できるよう、全庁的な取り組みの一環として、立川市の行財政運営に必要な財源を確保するため、市立保育園と民間保育園とのコストパフォーマンスや民間保育園のマネジメント力、ノウハウなどを勘案し、市立保育園の民営化をすすめていくこととします。

4 市立保育園の民営化の考え方

(1) 民営化の目的

市は、立川市全般にわたる厳しい行財政状況を踏まえ、限られた経営資源の中で、時代の要請や市民要望に応じていくため、経営改革プランに基づき、これまでの枠組みにとらわれずに新機軸の視点から既存の施策の再点検などをはじめとする全庁的な取り組みを展開しています。

保育行政を取り巻く状況においても、保護者の就労形態や生活スタイルが多様化する中、子どもたちの健やかな成長と女性の就労の支援を図るため、待機児童の解消はもとより、一時・特定保育や延長保育、休日保育などの新たな保育サービスの充実が急務となっています。また、少子化や核家族化などによる子育て不安の解消のため、地域子育て支援の機能の充実も求められています。

こうした多様な保育ニーズに対応していくためには、市立保育園の役割に加え、これまでの柔軟な対応やマネジメント力などの実績からみても、民間活力を活用することも有効といえます。

現在、立川市内の認可保育園では、市立保育園 11 園、民間保育園 17 園において、保育サービスを展開しています、しかし、園児一人あたりに投入した市税等の一般財源を比較すると、平成 17 年度では、市立保育園が約 156 万円、民間保育園が約 53 万円、平成 18 年度では、市立保育園が約 178 万円、民間保育園が約 52 万円で、市立保育園の方が民間保育園に比べコスト負担が多くなっています。

そこで、市は、限られた経営資源の中で、民間活力をより積極的、効果的に活用し、待機児童の解消や保育サービスの充実、子育て支援をより一層推進していくことはもとより、立川市の行財政運営に必要な財源を確保するため、経営改革プランに基づき、市立保育園の民営化をすすめるものです。

多様化する保育ニーズに柔軟にかつ積極的に対応するため、行政の担う役割を重点化し、子どもの育ちや親の暮らしを大切にしながら、より良い保育を創り、将来にわたり利用者が満足する保育サービスが提供できるようすすめていきます。

(2) 民営化のすすめ方

- 市立保育園の民営化計画を推進していく上で、保護者の理解や協力は必要不可欠なことであり、保育を必要とする市民ニーズを的確に把握し、適宜、民営化に関する情報を公開するとともに、保護者に対する説明や意見の聴取の機会を確保します。民営化にあたり、子どものことを重視するなど、民営化に対する保護者の不安を解消し、円滑な移行を図ります。
- このため、民営化をすすめるにあたり、ガイドラインを作成し、保護者の方はもとより市民のみなさんにお知らせするとともに、パブリックコメントを実施し、ご意見

などをうかがうこととします。このガイドラインは、民営化の基準を定め、市民・事業者に広く示すことにより、民営化に対する保護者の不安を解消して円滑な移行を図るとともに、より良い事業者の参入を促すことを目的としています。

- 市は、このガイドラインに沿って民営化をすすめることとします。

（３）市立保育園の民営化による効果

- **保育園受入枠の拡大**

民営化に伴う施設の改修・改築等による保育園入園枠（定員）の拡大や定員の弾力化など受け入れ枠を拡大することなどにより、保育の充実を図ることができます。

- **民間保育園による柔軟な保育対応**

民間保育園のマネジメント力やノウハウなどを活用することにより、多様な保育ニーズに柔軟に対応することができます。

- **人材と財源の活用による児童への支援体制の充実**

中長期的な保育経営の視点において、市立保育園における通常保育コストを削減することができるとともに、子どもの生活環境や子育ての環境が変化する中で、市立保育園で蓄積した経験と組織力、人材を活かして、子育て支援にかかる機能の充実や児童虐待等にかかる関係機関との連携強化、集団保育が可能な障害児保育や途切れのない発達支援体制の充実など、児童への支援体制の強化につながります。

また、民営化による財源の一部の活用により、延長保育や産休明け保育の拡充、年末・休日保育や夜間保育の実施、ドリーム学園と連携した発達支援児保育など、特別保育の拡充、緊急一時保育、一時・特定保育、病児・病後児保育など子育て支援の拡充、食物アレルギーや児童虐待への対応など、きめ細かな支援対応が可能となります。

- **保育施設の保全・更新**

保育施設が老朽化する中、民営化により縮減できる財源の活用により、保育機能の充実や保育環境向上のため、施設保全計画（策定中）に基づき、市立保育園の運営動向を踏まえながら計画的に保育施設を保全することができます。また、国の交付金を活用し、民間保育園の施設整備に対して計画的に助成を行うことができます。

（４）民間保育園における保育運営の特色

- 各園の保育理念に基づき、それぞれの保育内容等の独自性を活かすとともに、各種催し物の多様性や開催日時の融通性、特別保育の推進など、利用者や地域の実情に応じたニーズに対して、それぞれの判断で臨機応変・柔軟な対応ができます。

- 民間のマネジメント力や効率性を活かした保育サービスの提供に努めています。
- 定員の弾力化などにより受け入れ枠の拡大に努めています。
- 民間保育園では、国庫負担金を活用して保育運営が行われており、市立保育園よりも市の財源負担が軽減されています。また、国庫補助交付金を活用した施設整備の推進が図れます。

(5) 民営化スケジュール

- 民営化対象候補保育園 1 か所をモデルケースとして想定した民営化スケジュール（予定）は、次のとおりです。

民営化スケジュール（予定）

平成19年度	民営化ガイドラインの作成 ・パブリックコメントの実施 ・ガイドラインの決定 ・選定方法の決定 市職員労働組合への概要説明 利用者アンケートの実施 市内私立保育園への概要説明
平成20年度	民営化対象候補保育園の選定・決定 市職員労働組合との折衝・協議 保護者等説明会 事業者の決定 ・事業者の公募 ・事業者選定委員会 ・事業者の決定
平成21年度	保護者等・事業者・立川市の三者による懇談会 対象保育園施設の整備等 保育の引き継ぎ
平成22年度	民設民営による新たな保育所の開設 合同保育の実施 保護者等・事業者・立川市の三者による懇談会の継続 相談窓口の設置

- 1 民営化の形態として、次の3とおりを想定し、建物の状態や土地の形態、待機児童数の状況など、総合的に勘案し、対象候補園それぞれに適した方法ですすめていくこととします。
 - 建替型＝事業者が現敷地に園舎を建て替える場合（仮園舎建設）
 - 移転型＝事業者が移転先敷地（市有地）に施設を新築する場合（現施設廃園）
 - 譲渡型＝事業者が現施設を譲渡する場合（現施設を市が小規模改修）

5 今後の取り組み

(1) 市立保育園民営化の推進

- 市は、今後、市立保育園の民営化に向けた取り組みを展開することとします。
- 市立保育園の民営化にあたっては、児童や保護者に対する不安の解消など、十分な配慮を講じてすすめます。
- 市立保育園 11 園のうち、当面 5 園を対象に段階的に民営化をすすめていきます。
- 5 園を対象とした民営化の取り組み状況や保育需要・待機児童数の状況、保育を取り巻く社会経済情勢などをみて、その後の取り組みを検討していくこととします。

(2) 民営化に伴う人材活用

- 子どもの生活環境や子育ての環境が変化する中で、保育士等の人材を子育て支援に関する業務など多面的に活用します。

(3) 民間保育園の施設更新の推進

- 民間保育園（社会福祉法人）における施設の老朽化に伴う建て替えについて、国庫補助交付金を活用し推進します。

(4) 受け入れ枠の拡大

- 市立保育園における異年齢保育の拡充とともに、民間保育園における定員の弾力化と施設の更新に伴う定員の拡大、民営化に伴う施設の改修・改築等による定員増などにより、受け入れ枠の拡大を図ります。

(5) 認可外保育施設等の活用

- 認定こども園や認証保育所、家庭福祉員など、認可外保育施設等の活用により、保育の受け皿を確保します。

(6) 待機児童解消への道筋（今後 5 年間の取り組み）

- 平成 20 年以降、乳幼児人口が微減する傾向の中、保育需要は、平成 26 年まで増加傾向にあり、その後も高い保育需要が続くものと予測されます。
- このため、平成 20 年度から 5 年間で、次のとおり保育施設等の受入枠の拡大を図り、

待機児童解消に向けた今後 5 年間の取り組み予定（人数は見込数）

平成20年度	○ 駅ナカ認証保育所の開設（平成19年11月）に伴う増 ○ 市内在住者を優先とする入所基準の見直し、公立保育園における児童年齢枠の見直しによる増 ○ 家庭福祉員等の推進による増	57 人	226 人
平成21年度	○ 認定こども園 1 園の開設に伴う増 ○ 私立保育園の施設建替えに伴う増 ○ 家庭福祉員等の推進による増	53 人	
平成22年度	○ 民設民営化による増 ○ 認定こども園 2 園の開設に伴う増 ○ 私立保育園の施設建替えに伴う増 ○ 家庭福祉員等の推進による増	88 人	
平成23年度	○ 民設民営化による増 ○ 家庭福祉員等の推進による増	28 人	
平成24年度	○ 民設民営化による増 ○ 家庭福祉員等の推進による増 ○ その他受入枠拡大策の推進	30 ~ 115 人	

計画的に待機児童の解消を進めていく予定です。

- 平成 20 年度は、駅ナカ認証保育所の開設（平成 19 年 11 月）に伴う増、市内在住者を優先とする入所基準の見直しや市立保育園における児童年齢枠の見直しによる増、家庭福祉員の推進による増など、合計 57 人（見込数）の受け入れ枠の拡充を図ります。
- 平成 21 年度は、認定こども園 1 園の開設に伴う増、私立保育園の施設建替えに伴う増、家庭福祉員の推進による増など、合計 53 人（見込数）の受け入れ枠の拡充を図ります。
- 平成 22 年度は、民設民営化による増、認定こども園 2 園の開設に伴う増、私立保育園の施設建替えに伴う増、家庭福祉員の推進による増など、合計 88 人（見込数）の受け入れ枠の拡充を図ります。
- 平成 23 年度は、民設民営化による増、家庭福祉員の推進による増など、合計 28 人（見込数）の受け入れ枠の拡充を図ります。
- 平成 24 年度は、民設民営化をはじめ、受入枠拡大策の推進により 30 人～115 人（見込数）の受け入れ枠の拡充を図ります。

（５）今後、解決すべき課題

- 対象候補保育園を選定するにあたり、仮園舎建設の用地確保や現行の市立保育園の建物改修規模などについて詳細な検討が必要となっています。
- 市立保育園の施設の老朽化がすすんでおり、公共施設の保全計画（策定中）に基づく保全はもとより、防災・減災計画における福祉避難所としての機能を果たすための整備のあり方など整合性を図る必要があります。

6 立川市立保育園民営化ガイドライン

(1) 民営化対象園の選定と民営化の実施時期

民営化対象保育園の保護者や、新たに保育園に入園を申し込まれる保護者に配慮し、民営化保育園は、できる限り早い時期に決定し、発表することとします。

また、発表は対象保育園の保護者はもとより、広く市民に行うこととし、発表後、対象保育園の保護者に対して説明会を行います。

(2) 設置・運営主体

市立保育園を民営化する手法は、事業者による経営の継続性や安定性、事業運営の柔軟性や迅速性、財政的效果などを考慮し、「民設民営」方式によるものとします。

また、設置・運営主体は、認可保育所の運営に実績のある社会福祉法人等とします。

(3) 用地・建物等について

民営化後の保育園運営の安定性や継続性に配慮し、保育園用地については無償貸与とし、建物や備品等については無償譲渡とします。

(4) 事業者の公募

より優良な事業者を確保するために募集方法は、公募によるものとします。

また、多くの事業者に公募情報が届くような広報手段を用い、事業者が余裕をもって応募することができるように2か月程度の応募期間を確保します。

(5) 事業者の選定

事業者の選定にあたっては、市民や学識経験者、保育現場経験者等を含めた選定組織を設置し、企画提案方式（プロポーザル）により選定します。

(6) 事業者選定基準

事業者の安定性や継続性ととも、保育の質を維持・向上できるより優良な事業者を選定することを基準とします。

選定にあたっては以下の点を重視します。

- ・ 児童福祉の理念・公共性・公益性を持った事業者であること

- ・ 多様な保育ニーズに対応するため、市が指定する条件に基づき、保育サービスを実施すること
- ・ 保育の方針や内容が子ども本来の発達や育ちを重視し、子どもを中心とした良好な保育を行うこと
- ・ 保育の質を高める職員体制が確保できること
- ・ 資金計画や事業運営において健全性や透明性を確保していること

(7) 市が指定する条件

市が指定する民営化の条件は、次のとおりとします。

運営全般

- ア 選定された設置運営主体（法人等）が自ら保育園を運営すること
- イ 移管を受けた土地や建物、備品等は、当該保育園における保育以外の目的に使用しないこと
- ウ 移管後は、保護者や地域住民の要望に適切に応じ、地域の特性を活かした運営に努めること

職員配置

- ア 保育にあたる職員は、保育士の資格を有するものであること
- イ 園長と主任保育士等は、幹部職員としての能力と経験を有するものであるとともに、当該保育園の専任職員とする
- ウ 移管前 3 か月以上、職員を当該保育園に勤務させ、保育を行いながら円滑な引継ぎに努めること

保育内容

- ア 産休明け保育（生後 5 7 日目からの保育）、延長保育（開所時間 1 2 時間以上）を実施すること
- イ 地域子育て支援事業に取り組むこと
- ウ 第三者評価を実施し、保育内容の充実に努めること
- エ 職員の研修や保育園相互の交流に努め、保育の向上を図ること

保育園定員

ア 移管後は、移管前の市立保育園の定員を上回るよう、認可定員の拡大や定員の弾力化を図ること

（８）事業者の決定と発表

事業者の決定と発表から民営化移行まで１年程度の期間を確保します。なお、運営事業者決定後、他の市立保育園への転園を希望する在園児の保護者につきましては、他の保護者との公平性を損なわない範囲で転園がしやすくなるよう、できるだけ配慮します。

（９）引継ぎ

移管計画の策定

民営化に際しては、移行のための準備期間として１年程度を確保し、事業者の引継ぎや保護者の理解等、十分な準備ができるような移管計画を立てます。

保育内容の継続と拡充事項の履行の義務付け

保育水準の維持・向上や保護者の不安の軽減のため、保護者の意見等も聞きながら、現在の市立保育園の一定の保育内容を継承するために継続する事項や、あらたに拡充する保育サービスを提示して、民営化後の履行を事業者には義務付けることとします。

三者による話合いの場の設置

円滑な引継ぎを行うためには、保護者・事業者・市の信頼関係を築くことが重要であることから、事業者の決定後、速やかに、保護者・事業者・市の三者による話合いの場を設置します。

合同保育の実施

民営化の際には、保育士等の職員が入れ替わること等による保育環境の変化により、子どもたちへの影響を最小限にする必要があります。

このため、子どもたちが新しい保育士に慣れ親しむことができるように、一定の期間、市の職員と民営化対象保育園の職員が合同で保育に携わる期間を設けます。合同保育の期間中に、個々の子どもの様子などの把握に努め、きめ細かく対応しながら引継ぎを行

っていきます。

合同保育の期間は、３か月程度の期間を目安としますが、その期間については民営化対象園の状況を踏まえ、保護者・事業者・市で協議し決定していきます。

市による進行管理

市は、移行準備期間や合同保育期間において、計画どおりに引継ぎが行われているか、逐次、進行管理を行うとともに、問題が生じた場合には、必要な改善、指導はもとより、問題解決に向け努力します。

(10) 民営化後の市の役割

三者による話合いの場の継続

民営化後についても、保護者・事業者・市との三者による定期的な話合いの場を当分の間継続して行います。新園において問題が生じた場合には、市が解決に向け努力します。

民営化園の評価と情報の公開

市は民営化後の保育園に対して、保育内容等の移管条件が守られているか逐次確認するとともに、福祉サービスの「第三者評価」の受審を事業者に義務付け、第三者の視点による民営化園の評価を行います。また、この評価を公開するものとし、情報の開示に努めていきます。

市立保育園の民営化に向けた基本的な考え方

= 円滑な移管を実施するために =

平成 2 0 年 3 月

子ども家庭部保育課

目 次

○ 市立保育園の民営化に向けた基本的な考え方

1 はじめに（保育行政の推進にあたって）	17
2 立川市の保育の現状と課題	18
（1）保育施設の状況と課題	18
（2）待機児童の状況	19
（3）乳幼児人口の推移と将来推計	20
（4）保育需要の現状と将来推計	21
（5）既存保育施設の整備状況と課題	23
（6）特別保育・子育て支援保育等の現状	24
（7）保育ニーズの多様化と課題	26
（8）市立保育園運営費に対する国庫支出金の一般財源化による影響	27
（9）保育コストの状況	27
（10）保育職員の状況	29
3 市立保育園の民営化	30
（1）民営化にあたっての基本的考え方	30
（2）民営化の目的	30
（3）市立保育園の民営化による効果	31
（4）民間保育園における保育運営の特色	31
（5）市立保育園民営化のすすめ方	32
（6）今後解決すべき課題	32
4 待機児童解消への道筋	34
5 民営化スケジュール	35

【巻末資料】

資料1 年齢別保育需要	36
資料2 立川市の保育にかかわる計画と計画期間	38

1 はじめに（保育行政の推進にあたって）

- 保護者の労働または疾病その他の事由により、保育に欠ける乳幼児または特に必要のある児童に対しては、保護者からの申し込みがあったとき、それらの児童を保育園において保育しなければならない。
- しかしながら、保育需要が定員を上回る状況が続いており、定員受け入れ枠の拡大など待機児童対策への取り組みを強化しているものの、待機児童の解消に至らず、喫緊の課題となっている。
- また、女性就労者の増加や就労形態の多様化などにより、保育を必要とする子どもが増加するとともに、保護者が求める保育サービスも多種多様化の傾向にある。さらに、子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、保育園等に期待される役割も深化・拡大している。
- 立川市の保育行政については、これまで、「子ども一人一人の力を大切にし、のびやかな環境の中で、生きる喜びを生涯にわたって持ち続けられるようにする」という保育理念に基づき、公立・民間保育園が中心となり、保育の水準の向上に努めてきたところである。
- 立川市全体では、厳しい財政状況を踏まえ、限られた経営資源の中で、時代の要請や市民の要望に応えていくため、経営改革プランに基づき、これまでの枠組みにとらわれずに新機軸の視点から既存の施策の再点検などをはじめとする全庁的な取り組みを展開している。
- 保育行政においても、「夢育て・たちかわ・子ども 21 プラン」や「保育行政計画」に基づき、より一層の保育サービスをはじめ、子育て支援を展開していくためには、立川市の保育サービスの現状と各種将来推計をとらえながら、「限られた経営資源を効果的・効率的に活用し、最大の成果を生み出すことにより、全市民的視点からの市民満足度の向上を図る」を理念とする経営改革プランを着実に実行しなければならない。
- このような状況の中で、子どもの育ちや親の暮らしを大切にしながら、より良い保育を創り、将来にわたり利用者が満足する保育サービスの提供が重視されてきており、市立保育園が果たすべき役割や今後の市立保育園のあり方等について方向性を示すとともに、待機児の解消をはじめ、多様な保育ニーズに応えるべく、公立・民間保育園それぞれの特性や個性を活かし、相互に協力し合う保育運営が求められている。

2 立川市の保育の現状と課題

(1) 保育施設の状況と課題

- 児童福祉法では、保育に欠ける子どもには保育を受ける権利があり、市町村は保育を実施する義務があるとしている。
- 立川市では、平成19年4月1日現在、市立保育園11園と民間保育園17園の認可保育園で保育サービスを実施するとともに、認証保育所3か所への運営費の補助や保育室1か所と家庭福祉員3人等への運営委託など、認可外保育所への運営費の助成を行っている。
- しかしながら、保育を必要とする児童数が定員数を超える状態が続いており、認可定員を超えて定員の弾力化など受け入れ枠の拡大を図っているものの、限界近くに達しており、迅速・柔軟に対応することが難しい状況となっている。

保育施設設置数の推移

	認可保育所			認可外保育所		
	公立	私立	合計	認証保育所	保育室	家庭福祉員
平成15年	12園	16園	28園	3か所	1か所	3か所
平成16年	12園	16園	28園	3か所	1か所	3か所
平成17年	12園	16園	28園	3か所	1か所	3か所
平成18年	11園	17園	28園	3か所	1か所	3か所
平成19年	11園	17園	28園	3か所	1か所	3か所

* 平成14年4月に市立曙保育園を民設民営化

* 平成18年4月に市立諏訪の森保育園を公設民営化から民設民営化

認可保育所の定員数と入所者数の推移

単位：人、%

	0歳		1歳		2歳		3～5歳		合計		定員充足率
	定員数	入所数	定員数	入所数	定員数	入所数	定員数	入所数	定員数	入所数	
平成15年	235	207	365	390	458	491	1,810	1,824	2,868	2,912	101.5
平成16年	235	213	366	412	457	497	1,836	1,892	2,894	3,014	104.1
平成17年	223	219	374	416	465	508	1,840	1,896	2,902	3,039	104.7
平成18年	229	232	377	412	470	524	1,851	1,901	2,927	3,069	104.9
平成19年	229	209	377	429	470	511	1,851	1,884	2,927	3,033	103.6

認可外保育所の定員数と入所者数の推移

単位：人、%

	認証保育所		保育室		家庭福祉員		合計		定員充足率
	定員数	入所数	定員数	入所数	定員数	入所数	定員数	入所数	
平成15年	106	61	29	17	9	3	144	81	56.3
平成16年	106	80	29	6	9	8	144	94	65.3
平成17年	106	78	29	22	9	2	144	102	70.8
平成18年	106	78	29	17	11	9	146	104	71.2
平成19年	112	78	29	20	10	9	151	107	70.9

* 入所者数には、管外（市外）児童数を含まない

(2) 待機児童の状況

- 平成 19 年 4 月 1 日現在の立川市内保育園の待機児童数は、0 歳児 2 人、1 歳児 58 人、2 歳児 48 人、3 歳児 6 人、4 歳児 3 人、5 歳児 1 人の合計 118 人で、前年度当初の待機児童数と比較すると、29 人の増で、このうち、0 歳児から 3 歳児までの待機児童数の合計が 114 人と全体の約 97%を占めている。
- 立川市では、これまで、待機児の解消に取り組んでいるものの、平成 19 年（4 月）までにおいては、未だに待機児童数が 50 人以上の特定市町村となっている。
- 年齢別では、0 歳児の待機児童数は減少し 2 人となっているが、1 歳児と 2 歳児の待機児童数が前年度に比べ大幅に増加している。これは、事業所の育児休業制度が充実されてきたことにより、1・2 歳児の入所希望者が増えたことによるものと思われる。

年齢別待機児童数の推移

単位：人

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
平成15年	(新カウント方式に変更)						105
平成16年	5	47	31	13	3	2	101
平成17年	8	26	44	21	5	1	105
平成18年	12	35	25	13	3	1	89
平成19年	2	58	48	6	3	1	118

地域別待機児童数の推移

単位：人

	南 11園	中央 3園	北部東 7園	北部中 4園	北部西 3園	合計 28園
平成15年	18	12	10	29	36	105
平成16年	22	16	16	24	23	101
平成17年	27	8	11	29	30	105
平成18年	24	7	10	20	28	89
平成19年	23	17	23	30	25	118

* 南 = 富士見・柴崎・錦・羽衣町 ○ 羽衣・柴崎・西立川

● 富士見・西国立・至誠・玉川・愛光第五・小百合・立川たんぼぼ・諏訪の森

* 中央 = 曙・高松・泉・緑町 ○ 高松・愛光・愛光あけぼの

* 北部東 = 栄・若葉・幸町 ○ 江の島・中砂・栄

● けやき台さくら・れんげ砂川・あおば・たかのみち

* 北部中 = 柏・砂川・上砂町 ○ 上砂・柏・見影橋・あおば第二

* 北部西 = 一番・西砂町 ○ 西砂・松中・立川ひかり

- 地域別（長期総合計画で設定）では、南地域が 23 人、中央地域が 17 人、北部東地域が 23 人、北部中地域が 30 人、北部西地域が 25 人で、前年度と比較すると、北部東地域で 13 人増、北部中地域と中央地域でそれぞれ 10 人の増となっています。
- 今後、中央地域や北部地域などでのマンション等の新築に伴う新たな住宅戸数供給

状況の変化や地域の偏在性などを勘案して保育需要に注視していく必要がある。

- 待機児童世帯の状況（平成 19 年 5 月 1 日現在）をみると、「就労中」が 50.8%、「求職中」が 46.2%、出産・看護など「その他」が 3.0%となっている。このうち、約 6 % が一人親世帯で、ほとんどが求職中となっている。
- また、待機児童世帯のうち就労中世帯の就労形態内訳をみると、「パート・アルバイト」が 50.7%、「常勤」が 23.9%、「自営協力者」が 25.4%となっている。

待機児童世帯の状況

単位：％

母または父の状況			小計
就労中	求職中	その他	
50.8	46.2	3.0	100.0

*その他は、出産・看護など

待機児童世帯のうち就労中世帯の就労形態内訳

単位：％

常勤	パート・アルバイト	自営中心者	自営協力者	合計
23.9	50.7	0.0	25.4	100.0

（３）乳幼児人口の推移と将来推計

- 立川市における平成 18 年の合計特殊出生率（ ）は 1.19 で、東京都の 1.02、多摩 26 市平均の 1.15 の水準を上回るとともに、全国の合計特殊出生率も 1.26 から 1.32 へと一時的に明るい兆しが見られるものの、人口を維持するのに必要な水準とされる出生率 2.08 以上には程遠く、このため、平成 16 年から平成 19 年まで減少が続いている乳幼児人口は、平成 20 年以降も、各年齢において減少傾向にあると推測される。

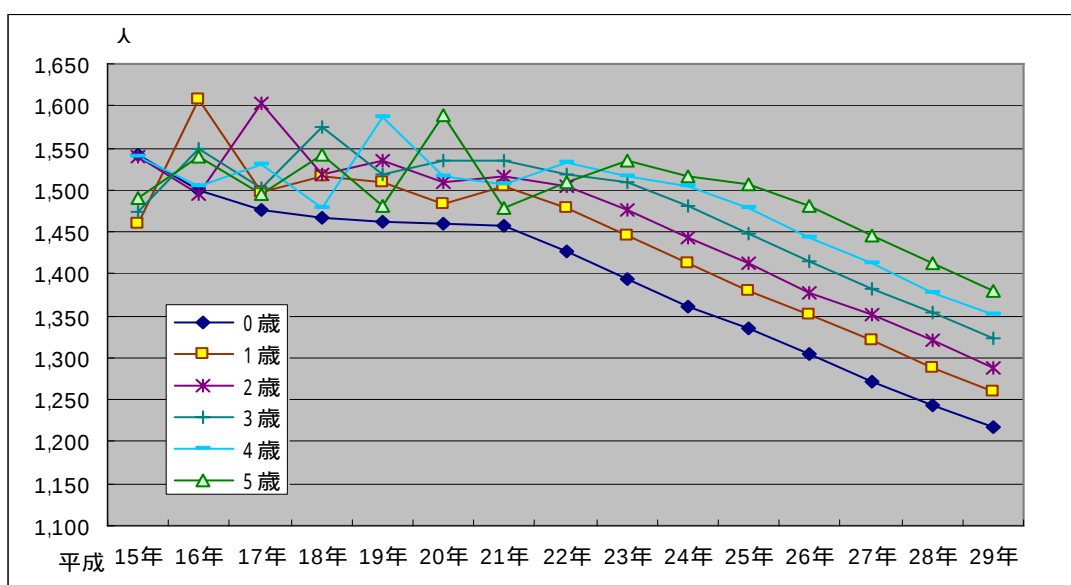
年齢別乳幼児人口の推移・推計（各年 4 月 1 日現在）

単位：人

平成	年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
15年		1,542	1,459	1,539	1,473	1,539	1,489	9,041
16年		1,499	1,608	1,496	1,549	1,504	1,540	9,196
17年		1,475	1,497	1,602	1,503	1,531	1,494	9,102
18年		1,467	1,517	1,518	1,575	1,479	1,541	9,097
19年		1,463	1,510	1,535	1,519	1,587	1,480	9,094
20年		1,460	1,483	1,509	1,535	1,517	1,588	9,092
21年		1,458	1,505	1,515	1,536	1,506	1,478	8,998
22年		1,426	1,478	1,504	1,518	1,533	1,508	8,967
23年		1,394	1,445	1,477	1,508	1,515	1,535	8,874
24年		1,360	1,413	1,444	1,481	1,505	1,517	8,720
25年		1,334	1,379	1,412	1,447	1,478	1,507	8,557
26年		1,305	1,352	1,378	1,415	1,444	1,480	8,374
27年		1,271	1,322	1,351	1,381	1,412	1,445	8,182
28年		1,243	1,288	1,321	1,354	1,378	1,413	7,997
29年		1,218	1,260	1,287	1,324	1,351	1,379	7,819

平成 20 年以降は、第 2 次基本計画の将来人口を参考に推計したもの

合計特殊出生率：15～49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。



(4) 保育需要の現状と将来推計

- 平成 19 年 4 月 1 日現在の保育需要は 3,300 人で、平成 15 年から平成 19 年までの 5 年間の要保育出現率の伸び率平均により、平成 20 年以降の保育需要を推計すると、平成 20 年以降、数年間の保育需要の増加傾向がみられる。
- その後、平成 29 年までの 10 年間に於いて、要出現率が平成 19 年と比べ 3.1 ポイントの伸びをみたとしても、乳幼児人口の減少（14.0%）に伴い、保育需要は減少するものと思われる。（ケース 1）

乳幼児人口と保育需要の推移・推計

ケース 1（潜在的需要推計）

	乳幼児人口 (A)	保育需要 (B)	要保育出現率 (B/A)	要保育出現率 伸び率
平成	人	人	%	%
15	9,041	3,199	35.4	
16	9,196	3,227	35.1	0.8
17	9,002	3,270	36.3	3.4
18	9,097	3,273	36.0	0.8
19	9,094	3,300	36.3	0.8
20	9,092	3,342	36.8	1.4
21	8,998	3,350	37.2	1.1
22	8,967	3,379	37.7	1.3
23	8,874	3,374	38.0	0.8
24	8,720	3,342	38.3	0.8
25	8,557	3,304	38.6	0.8
26	8,374	3,257	38.9	0.8
27	8,182	3,204	39.2	0.8
28	7,997	3,132	39.2	0.0
29	7,819	3,084	39.4	0.5
H16～H19の平均			35.8	0.7
～H28の平均			37.5	0.8

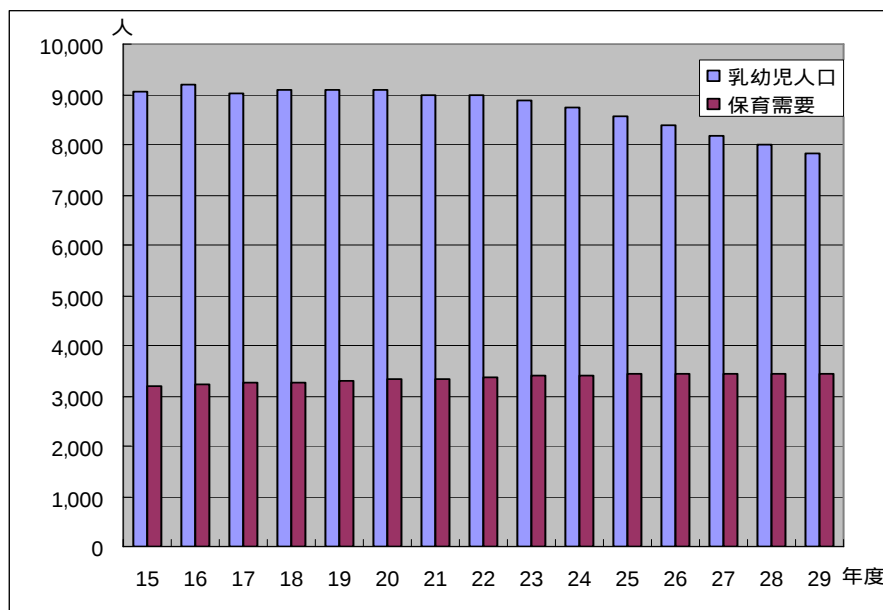
ケース 2（多様化需要推計）

	乳幼児人口 (A)	保育需要 (B)	要保育出現率 (B/A)	要保育出現率 伸び率
平成	人	人	%	%
15	9,041	3,199	35.4	
16	9,196	3,227	35.1	0.8
17	9,002	3,270	36.3	3.4
18	9,097	3,273	36.0	0.8
19	9,094	3,300	36.3	0.8
20	9,092	3,342	36.8	1.4
21	8,998	3,350	37.2	1.1
22	8,967	3,379	37.7	1.3
23	8,874	3,404	38.4	1.9
24	8,720	3,419	39.2	2.1
25	8,557	3,434	40.1	2.3
26	8,374	3,444	41.1	2.5
27	8,182	3,444	42.1	2.4
28	7,997	3,444	43.1	2.4
29	7,819	3,444	44.0	2.1
H16～H19の平均			35.8	0.7
～H28の平均			38.6	1.6

* 年齢別に要保育出現率を求め保育需要を積算したものを基礎データとした（巻末資料参照）

- ケース 2 は、ケース 1 をベースに、平成 22 年まで保育需要は伸び率に従って推移し（潜在的需要推計）その後、保育施設の更新や女性就労を取り巻く環境変化に伴う就労意欲の高まりなどを想定（多様化需要推計）保護者の保育サービスへの期待感などを勘案し、乳幼児人口は減少するものの、保育需要は一定数値を維持するものとした。（ケース 2）
- 保育需要は、都市部特有の傾向を鑑み、ケース 2 による推計を用いる。

ケース 2



乳幼児人口、保育施設定員、保育需要、待機児童数、在宅等児童数の推移・推計

単位：人

	乳幼児人口 (A)	保育施設定員 (B)	保育需要 (C)	(B - C)	公表待機児童数 (D)	幼稚園等園児数 (E)	在宅等児童数 A - C - E
平成17年	9,002	3,046	3,270	224	105	1,885	3,847
平成18年	9,097	3,073	3,273	200	89	1,866	3,958
平成19年	9,094	3,078	3,300	222	118	1,971	3,823
平成20年	9,092	3,135	3,342	207	80	1,912	3,838
平成21年	8,998	3,188	3,350	162	63	1,893	3,755
平成22年	8,967	3,276	3,379	103	40	1,886	3,702
平成23年	8,874	3,304	3,404	100	38	1,866	3,604
平成24年	8,720	3,419	3,419	0	0	1,834	3,467
平成25年	8,557	3,434	3,434	0	0	1,800	3,323
平成26年	8,374	3,444	3,444	0	0	1,761	3,169
平成27年	8,182	3,444	3,444	0	0	1,721	3,017
平成28年	7,997	3,444	3,444	0	0	1,682	2,871
平成29年	7,819	3,444	3,444	0	0	1,645	2,730

平成20年以降は見込数

平成20年以降の保育施設定員には駅ナカ認証保育所の定員30人のほか

定員増など見込数を計上

各年 4 月 1 日現在。幼稚園等園児数は5月1日現在

平成20年以降の幼稚園等園児数は 3 か年の出現率平均で推計

- 平成 17 年から平成 19 年にかけて、保育施設の受入枠の拡大を行っているものの、保育需要がこれを上回り、待機児童が生じている。
- 今後の保育需要の動向に合わせ保育施設の定員拡大を図らなければ、待機児童は解消されない。このため、平成 24 年までに 300 人規模の保育施設における受入枠の拡大を計画的にすすめていく必要がある。
- 在宅等で生活を送る児童数は、今後、景気の動向や雇用情勢、家庭環境の変化など複雑な要素があいまって、変動する可能性がある。また、保育需要は、今後の経済雇用情勢や就労形態の多様化、潜在的保育待機児童、在宅等児童、新規住宅戸数の状況など地域の偏在的要素、保育施設の更新や保育サービスの充実等の影響による保護者の保育に対する期待感の高まりなど、都市部の特殊要因や諸種の変動要素によって左右されるため、長期の推計は難しいものとされている。

(5) 既存施設の整備状況と課題

- 市立保育園では、昭和 40 年築の建物をはじめ、上砂保育園以外は昭和 40 年代から昭和 50 年初期にかけて建てられたものとなっており、建物の老朽化が進んでいる。
- 市立保育園の運営動向を踏まえながら、公共施設の保全計画（策定中）にあわせ保全していく必要がある。
- 民間保育園においては、昭和 40 年代から昭和 50 年代に建てられたものが 12 園で、このうち 2 園は大規模修繕を実施したものの、順次更新の時期を迎えている。

保育園建物の状況

平成 19 年 4 月 1 日現在、単位：人

	保育園名	構 造	新築・改築年	認可定員	待機児童数	備 考
公 立	羽衣保育園	鉄筋コンクリート	昭和48年	100	4	
	高松保育園	鉄筋コンクリート	昭和47年	80	4	
	江の島保育園	木造モルタル	昭和40年	80	3	
	上砂保育園	鉄筋コンクリート	平成12年	113	10	
	中砂保育園	鉄筋コンクリート	昭和43年	150	2	
	柴崎保育園	鉄筋コンクリート	昭和47年	100	1	
	柏保育園	鉄筋コンクリート	昭和49年	120	8	
	見影橋保育園	鉄筋コンクリート	昭和50年	122	4	
	西砂保育園	鉄筋コンクリート	昭和50年	122	6	
	西立川保育園	鉄筋コンクリート	昭和51年	100	2	
	栄保育園	鉄筋コンクリート	昭和53年	100	3	
	富士見保育園	鉄筋コンクリート	昭和49年	180	4	
私 立	至誠保育園	鉄筋コンクリート	平成17年	100	8	
	愛光保育園	鉄筋コンクリート	昭和51年	130	2	
	玉川保育園	鉄筋コンクリート	平成元年	110	2	
	けやき台さくら保育園	鉄筋コンクリート	平成元年	120	4	
	あおば保育園	鉄筋コンクリート	昭和46年	116	0	
	西国立保育園	鉄筋コンクリート	昭和54年	60	4	平成9年度施設大規模修繕実施
	れんげ砂川保育園	鉄筋コンクリート	平成5年	170	4	
	松中保育園	鉄筋コンクリート	昭和47年	120	11	平成16年度施設大規模修繕実施
	あおば第二保育園	鉄筋コンクリート	昭和49年	111	8	
	たかのみち保育園	鉄筋コンクリート	昭和54年	100	3	
	愛光第五保育園	鉄筋コンクリート	昭和53年	88	0	
	小百合保育園	鉄筋コンクリート	昭和54年	100	3	
	立川ひかり保育園	鉄筋コンクリート	昭和55年	72	8	
	立川たんぼ保育園	鉄筋コンクリート	昭和50年	65	2	
	愛光あけぼの保育園	鉄筋コンクリート	平成14年	105	5	
	諏訪の森保育園	鉄筋コンクリート	昭和45年	81	3	

(6) 特別保育・子育て支援保育等の現状

- 市は、これまで、通常保育（11 時間）に加えて、市民ニーズに応え様々な保育サービスを展開している。

延長保育

子育て就労を支援するため、健康に支障がない園児を対象に、保育園の通常の開所時間（11 時間）を超えて保育を行うもの。

市立保育園 11 園、民間保育園 9 園（平成 19 年 5 月から 10 園）合計 20 園（平成 19 年 5 月から 21 園）で実施している。内訳は、30 分延長が市立保育園 10 園と民間保育園 2 園（平成 19 年 5 月から 3 園）1 時間延長が市立保育園 1 園と民間保育園 5 園、2 時間延長が民間保育園 2 園となっている。

市立保育園の利用料金は、30 分延長 2,000 円、1 時間延長 3,000 円。

平成 18 年度の延べ利用人数は 6,625 人で、前年度に比べ 160 人、2.5%の増となっている（平成 14 年度比 4,270 人、181.3%の増）。

産休明け保育

働く女性の産休明け後の円滑な職場復帰を図るため、0 歳児保育を実施している保育園のうち、市立保育園 10 園と民間保育園 9 園（平成 19 年 5 月から 10 園）において、生後 57 日からの乳児保育を実施している。

平成 18 年度の延べ利用人数は 11 人で、前年度に比べ 3 人増となっている。

異年齢保育

核家族化・少子化が進行し、地域社会や兄弟姉妹の関わりが希薄化傾向にある中、日常の保育で年齢の異なる児童が互いに接しながら活動することにより、健やかな成長と発達を促すことを目的として、年齢の異なる児童から成るクラスを編成して保育を行うもの。

3 ～ 5 歳の児童を中心に順次拡大し、17 園で実施している。また、19 年度については 0 歳児と 1 歳児の低年齢での異年齢保育を実施。

緊急一時保育

保護者が疾病や出産、入院、死亡、行方不明、災害などの理由により、緊急に保護を必要とする場合に、生後 5 か月から小学校就学前までの集団保育が可能な乳幼児を対象に、緊急かつ一時的（7 日以内）に保育するもので、認可保育所のほか、保育室、家庭福祉員で実施（定員の範囲内、1 施設 3 人以内）。特別な事由ある場合には 30 日を限度に延長することができる。保育料は、1 日 1,500 円（前納）。

平成 18 年度の延べ利用人数は 124 人で、前年度に比べ 1 人、0.8%の増となっている（平成 14 年度比 97 人、359.3%の増）。

一時・特定保育

保護者の心理的・肉体的負担解消、急病や短時間・断続的勤務などの理由により保育を必要とする場合に、一時的に保育園で未就学児を預るもので、平成 18 年度（6 月）から民間保育園 1 園（至誠保育園）で実施している。

一時保育は、保護者の疾病等の理由により、緊急・一時的に日中保育園で 4 時間以内と 4 時間を超える場合に分け預るもの。

特定保育は、保護者が一定程度（1 か月当たり概ね 64 時間以上）の日時において児童を保育することができない場合に日中保育園で預るもの。

利用料金は、半日 2,000 円、1 日 4,000 円。

平成 18 年度の延べ利用人数は、一時保育が 929 人、特定保育が 93 人となっている。

病児・病後児保育

保護者の子育てや就労の両面を支援するため、保育園に入所中の児童が病気の回復期にあって集団保育を受けることが困難な場合、一定期間保育するもので、市内 1 か所（小児科＝ぽけっと病児保育室）で実施している。実施施設が病院・診療所のため、病気の回復期に至らない病児も保育可能とし、4 か月児から小学校 3 年生までを対象としている。

利用料金は、1 日 2,500 円。生活保護世帯・住民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は 1,500 円（差額は市費負担）。

平成 18 年度の延べ利用人数は 566 人で、前年度に比べ 55 人、8.9%の減となっている（平成 14 年度比 34 人、5.7%の減）。

障害児保育と気になる子への対応

中程度の障害のある、集団保育が可能な児童を対象に、障害児保育を実施している。健やかな心身の発達と豊かな人間関係を育むためには、乳幼児期から健常児と共に生活することが必要であり、ドリーム学園や関係機関との連携の強化とともに、適切な発達支援や就学支援が求められている。

また、注意欠陥多動性障害など集団参加ができない「気になる子」も増加しており、保育環境を整えて子どもの発達を支援することが求められている。

平成 18 年度の「障害児」の延べ受け入れ人数は 47 人で、前年度に比べ 5 人、11.9%の増（平成 14 年度比 20 人 74.1%の増）、「気になる子」が前年度と同様 39 人（平成 14 年度比 34 人 680.0%の増）となっている。

医療行為が必要な児童の受け入れについては、保育園入所審査の際、医療行為検討委員会（保育係長、園長 4 名、看護師 2 名で構成）が医療行為実施申請に基づき審査を行い、医師の指示に基づき医療行為の決定をした後、入所決定を行う。

平成 19 年度から導尿投薬を要する児童 1 人を市立保育園で受け入れている。

第三者委員

保育利用者の満足度を向上させることを目的として、東京都の指導に基づき、苦情等に対する客観的な処理解決にあたる「第三者委員」を平成 18 年度から設け、市立保育園 11 園にそれぞれ第三者委員として、民生・児童委員の方に委嘱している。

地域等での子育て支援

子どもも親も交流できる地域の中の仲間づくり・遊びの場として「子育てひろば」を市内 7 か所（主に児童館で実施。19 年度は 9 か所）に開設。このうち 1 か所を中砂保育園で実施している。

平成 18 年度の延べ利用人数は 43,195 人で、前年度に比べ 3,508 人、8.8%の増となっている。このうち、中砂保育園実施分は 7,833 人で、年々減少傾向にあるものの、全体（7 か所）の 18.1%を占めている。

子育てひろば利用者の推移

単位：か所、人、%

	箇所数	利用者数合計A	うち中砂保育園B	B/A
平成14年度	6	35,955	11,905	33.1
平成15年度	7	40,827	10,857	26.6
平成16年度	7	39,758	9,369	23.6
平成17年度	7	39,687	8,294	20.9
平成18年度	7	43,195	7,833	18.1

また、園庭やプールの開放、公園等での出前保育など在宅児童等の保護者を対象とした子育て支援のほか、育児相談、ブックスタート事業での保育士による読み聞かせ等の支援、子ども家庭支援センターとの連携など、地域での子育て支援にも寄与している。

（7）保育ニーズの多様化と課題

- 保護者の就労形態や生活スタイルが多様化する中で、延長保育や産休明け保育、年末や休日保育など、多様な保育サービスの拡充をはじめ、子育て支援・保育環境の整備などが求められるようになってきている。また、子どもの育ちをめぐる環境も変化してきており、保育園等に期待される役割も深化・拡大している。
- 平成 16 年 1 月にまとめた「子ども 21 プランの市民意向調査」によると、保育施設やサービスの充実では、「必要なときに子どもを預かってくれる一時保育の充実」が約 51%、「働いていなくても利用できる保育施設の充実」が約 29%となっている。また、保育施設に対する今後の要望では、約 31%の保護者が病児・病後児の受け入れを希望し、約 18%の保護者が「保育時間の延長」をあげ、次いで、「環境・施設」が約 14%、「休日・夜間保育」が約 11%、「送迎サービス」が約 7%、「産休明け保育の充実」が約 2%、「障害児の受け入れの充実」が約 1%となっている。

- このほか、障害児保育、気になる子の人数が増加傾向となっており、対応も重要となってきた。
- また、東京都が平成 19 年 4 月にまとめた「インターネット都政モニターアンケート結果」によると、行政の有効な少子化対策として、「保育施設の整備・充実」をあげた人が 57%としている。
- 東京都社会福祉協議会保育部会調査研究会が平成 19 年 6 月にまとめた「保育園を利用している親の子育て支援に関する調査報告書」(5 歳児の保護者を対象)によると、保育園への要望として、「保育園や保育士の質」が 20.3%で最も高く、このうち市町村では、公立への要望が民間に比べ 3.7 ポイント高くなっている。次いで、「現状に満足」が 15.8%、「しつけ・教育・体験」が 10.7%、「家庭・園のコミュニケーション」が 7.2%、「保育時間」が 6.5%となっている。また、子育てについて思うことでは、「子育て支援・保育環境の整備」が 24.8%と最も多くなっている。

(8) 市立保育園運営費に対する国庫補助負担金の一般財源化による影響

- 国の三位一体改革に伴い、国庫補助負担金の一般財源化が行われ、公立保育所運営費負担金については平成 16 年度から、児童保護費等補助金(延長保育促進事業)については 17 年度から影響を及ぼしている(ただし、16 年度から 18 年度までは所得譲与税措置)。

市立保育園運営費に対する国庫補助負担金の一般財源化影響額(予算額ベース)

単位：千円

	16年度	17年度	18年度	19年度
公立保育所運営費負担金	306,995	326,610	297,147	274,359
児童保護費等補助金(延長保育促進事業)	-	27,108	10,562	16,118
合 計	306,995	353,718	307,709	290,477

- 市立保育園運営費については、これまで財源措置されていた国庫補助負担金の相応額をみると、19 年度予算額ベースで約 2 億 9 千万円が市税等の一般財源で予算措置されている。

(9) 保育コストの状況

- 平成 15 年度から 18 年度までの決算をみると、保育園の運営費(人件費除く)は年々増加している。また、一般会計に占める割合は、人件費を含めた場合 7 ~ 8 % 台で推移している。
- しかし、保育園の運営費は、三位一体の改革により、公立保育所(市立保育園)の運営費にかかる国庫補助金が一般財源化されたため、保育園運営費全体に占める市税等投入額の割合が 16 年度以降は 15 年度比約 6 ポイント増の約 60%近くまで上昇している(16 年度から 18 年度までは所得譲与税措置)。

保育所の運営費

単位：千円、%

	一般会計	児童福祉費		保育所の運営費 (下段・人件費含む)		一般財源	
	A	B	B/A	C	C/A	C	C/C
平成15年度 (決算)	57,493,640	7,547,058	13.1	2,747,070	4.8	1,194,487	43.5
				4,595,688	8.0	2,414,969	52.5
平成16年度 (決算)	62,780,453	7,817,558	12.5	2,892,852	4.6	1,345,886	46.5
				4,670,259	7.4	2,770,936	59.3
平成17年度 (決算)	58,008,188	7,990,208	13.8	2,912,143	5.0	1,375,002	47.2
				4,642,229	8.0	2,757,656	59.4
平成18年度 (決算)	60,441,554	8,199,437	13.6	2,959,877	4.9	1,353,446	45.7
				4,630,643	7.7	2,707,429	58.5
平成19年度 (当初予算)	59,203,000	8,702,545	14.7	2,961,189	5.0	1,387,369	46.9
				4,701,691	7.9	2,765,845	58.8

- 認可保育園の平成 18 年度の行政コスト計算書をみると、前年度に比べ 2 億 6 千万円の増となっている。公立保育所では、職員給等の減や諏訪の森保育園の公設民営から民設民営化などにより 2 億 1 千万円減となったものの、退職給与引当金繰入等の増などにより 1 億円の増、民間保育所（私立保育園等）では、諏訪の森保育園の公設民営から民設民営化による委託料の増などにより、1 億 5 千万円の増となっている。
- 園児一人あたりの年間コストは、平成 17 年度では、公立保育所のコスト（1,980 千円）が民間保育所のコスト（1,232 千円）の 1.6 倍、平成 18 年度では、公立保育所のコスト（2,204 千円）が民間保育所のコスト（1,242 千円）の 1.8 倍となっている。
- 園児一人あたりに投入した市税等の一般財源は、三位一体の改革の影響が顕著となり、平成 17 年度では、公立保育所では 1,565 千円、民間保育所では 526 千円、差し引き 1,039 千円の差、平成 18 年度では、公立保育所では 1,784 千円、民間保育所では

認可保育園の行政コスト計算書

(単位：千円)

	保育所運営費合計		公立保育所		民間保育所	
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度
人件費	4,036,889	4,001,755	1,924,920	1,868,722	2,111,969	2,133,033
退職給与引当金繰入等	39,247	360,432	0	319,480	39,247	40,952
事務費・事業費・減価償却費	554,165	550,952	346,279	191,060	207,886	359,892
普通建設事業費（他団体補助金等）	25,000	0	0	0	25,000	0
不納欠損額	5,228	4,194	1,563	1,241	3,665	2,953
コスト合計	4,660,529	4,917,333	2,272,762	2,380,503	2,387,767	2,536,830
園児数：人	3,086	3,122	1,148	1,080	1,938	2,042
園児一人あたり（円／人）	1,510,217	1,575,059	1,979,758	2,204,169	1,232,078	1,242,326
財源内訳						
保育料等	585,437	609,975	253,029	247,651	332,408	362,324
国庫・都支出金	1,259,554	1,309,284	223,412	205,791	1,036,142	1,103,493
一般財源（市税等負担額）	2,815,538	2,998,074	1,796,321	1,927,061	1,019,217	1,071,013
園児一人あたり市税等投入額（円／人）	912,358	960,306	1,564,740	1,784,316	525,912	524,492
園児一人あたり市税等投入額における公立・民間との差(年額:円)					民間-公立	
					17年度	18年度
					1,038,828	1,259,824

公立保育所の人件費には臨時職員賃金、民間保育所の人件費関係には私立

保育園運営委託業務にかかる市職員担当分の人件費を含む

保育料等には市立保育園の延長保育料、緊急一時保育料など含む

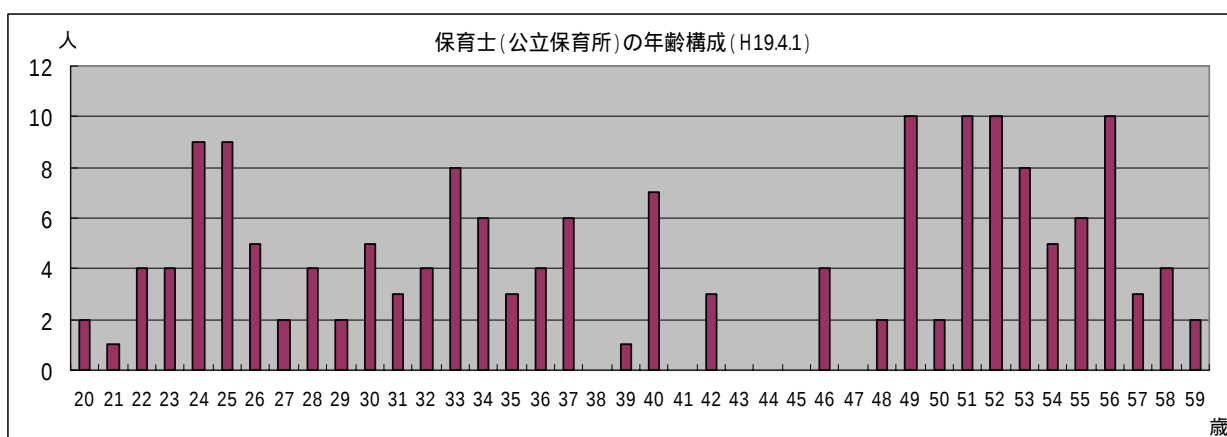
民間保育所には、認可外保育所に対する補助金等を除く

524 千円、差し引き 1,260 千円の差が生じており、公立保育所は民間保育所に比べ、市税等負担が 3 倍以上となっている。

(10) 保育職員の状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）

保育士の状況

市立保育園の保育士は 146 人（保育士全体 154 人、園長等含めると 166 人）で、平均年齢は 40.5 歳となっている。49 歳から 59 歳までの保育士が全体の 41.7% を占めており、今後 10 年で年齢構成が大きく変化する。年齢別内訳は、20 歳台が 42 人、30 歳台が 40 人、40 歳台が 28 人、50 歳台が 58 人となっている。定年退職者数は、平成 19 年度が 2 人、平成 20 年度が 4 人、平成 21 年度が 3 人、平成 22 年度が 10 人と続く。



栄養士の状況

市立保育園の栄養士は 11 人で、平均年齢は 31.3 歳となっている。年齢別内訳は、20 歳台が 5 人、30 歳台が 5 人、40 歳台が 1 人となっている。

看護師の状況

市立保育園の看護師は 13 人（ドリーム学園 2 人含む）で、平均年齢は 39.4 歳となっている。年齢別内訳は、20 歳台が 4 人、30 歳台が 7 人、50 歳台が 2 人となっている。

調理員の状況

市立保育園の調理員は 28 人で、平均年齢は 37.4 歳となっている。年齢別内訳は、20 歳台が 10 人、30 歳台が 8 人、40 歳台が 7 人、50 歳台が 3 人となっている。そのほか、嘱託職員 2 人、臨時職員 2 人を配置している。

用務員の状況

市立保育園の用務員は 3 人で、平均年齢は 42.3 歳となっている。年齢別内訳は、40 歳台が 3 人となっている。そのほかの園では、臨時職員対応となっている。

3 市立保育園の民営化

(1) 民営化にあたっての基本的考え方(公的責任等)

- 立川市では、平成 14 年 4 月に市立保育園「曙保育園」を廃園し、民間保育園「愛光あけぼの保育園」を創設した。また、平成 18 年 4 月には市立保育園「諏訪の森保育園」(公設民営)の施設のままで民設民営により、民間保育園「諏訪の森保育園」に移行した。
- これまでの実績を踏まえ、今後の民営化においても、民間業者が自らの責任で設置・運営することにより、長期的な施設整備の維持・管理や更新、地域に根付いた意欲的な運営が期待できることなどから、公立の施設を無償譲渡または貸与する形で移管する「民設民営方式」によりすすめることとする。
- しかし、市立保育園の民営化については、民営化違法判決等もあり、一連の手続きに慎重な風潮となっている。保護者も民営化による保育の質の低下、児童への悪影響などを懸念している。
- このため、市民の納得を得るには、粘り強く説明責任を果たす必要があり、困難も予想されるため、次の方策に基づきすすめていくこととする。

民営化をすすめるにあたっては、「民営化ガイドライン」を作成し、保護者はもとより、市民にお知らせするとともに、パブリックコメントを実施し、幅広い市民の意見をうかがう。このガイドラインに沿って民営化をすすめる。

保育を必要とする市民に対し、その受け皿を用意することにより、効率的な保育が公平に提供できる仕組みを整える。

民営化のための設置・運営主体の選定にあたっては、保護者等の意向を考慮し、慎重に審査する。

保育の質の維持・向上のため、民間事業者に対する指導監督等を強化するとともに、保護者とのパイプ役としても当面の間、市が役割を果たす。

保育を必要とする市民のニーズを的確に把握し、適切な情報提供を行う。

保育の質の維持・向上と利用者への情報提供、選択に資するため、第三者評価を実施する。

(2) 民営化の目的

- 厳しい財政状況がなお今後も見込まれる中、保育サービスの提供はもとより子育て支援をより一層推進していくため、効率的な保育園運営と人材・財源の有効活用を図る。
- 平成 23 年以降の保育需要(見込)が 3,400 人台へと推移することを踏まえ、待機児童対策が喫緊の課題であることから、保育園入所枠(定員)を拡大し、待機児童の解消を図る。

- 保護者の就労形態や生活スタイルが多様に変化する中、保育ニーズも多様化している。このため、一時・特定保育や延長保育、休日保育・年末保育などの特別保育の充実を図る。また、家庭で子育てをしている母親や子育てに不安や悩みを持つ母親等への支援として、民間保育園では保育運営に対するマネジメント力を活用するとともに、市立保育園では子育てや児童虐待などの相談・アンテナ機能を充実し、子育て支援センターや子育てひろば、ファミリーサポートセンターなどの機関との連携強化を図る。
- こうした市立保育園としての機能の充実や保育環境向上のため、公共施設の保全計画にあわせ公立保育施設の保全をすすめるとともに、国の交付金を活用し、民間保育園の施設整備に対して計画的に助成を行う。

（３）市立保育園の民営化による効果

- **保育園受入枠の拡大**
民営化に伴う施設の改修・改築等による保育園入所枠（定員）の拡大や定員の弾力化など受け入れ枠を拡大することなどにより、保育の充実を図ることができる。
- **民間保育園による柔軟な保育対応**
民間保育園のマネジメント力やノウハウなどを活用することにより、多様な保育ニーズに柔軟に対応することができる。
- **人材と財源の活用による市立保育園の機能充実**
中長期的な保育経営の視点において、市立保育園における通常保育コストを削減することができるとともに、市立保育園が蓄積する経験と組織力、人材を活かして、子育て支援にかかる機能の充実や児童虐待等にかかる関係機関との連携強化、集団保育が可能な障害児保育や途切れのない発達支援体制の充実など、市立保育園としての特色性を構築することができる。
- **保育施設の更新**
保育施設が老朽化する中、民営化により縮減できる財源の活用により、保育機能の充実や保育環境向上のため、施設保全計画（策定中）に基づき、市立保育園の運営動向を踏まえながら計画的に保育施設を保全することができる。また、民間保育園の施設整備に対する国の交付金を活用し、計画的に助成することができる。

（４）民間保育園における保育運営の特色

- 各園の保育理念に基づき、それぞれの保育内容等に独自性があるとともに、各種催し物の多様性や開催日時の融通性、特別保育の推進など、利用者や地域の実情に応じたニーズに対して、それぞれの判断で臨機応変・柔軟な対応ができる。

- 民間のマネジメント力や効率性を活かした保育サービスの提供に努めている。
- 定員の弾力化などにより受け入れ枠の拡大に努めている。
- 民間保育園では、国庫負担金を活用して保育運営が行われており、市立保育園よりも市の財源負担が軽減されている。また、国庫補助交付金を活用した施設整備の推進が図れる。

(5) 市立保育園民営化のすすめ方

- 市は、今後、市立保育園の民営化に向けた取り組みを展開する。
- 市立保育園の民営化にあたっては、児童や保護者に対する不安の解消など、十分な配慮を講じてすすめる。
- 市立保育園 11 園のうち、当面 5 園を対象に段階的に民営化をすすめていくこととする。
- 5 園を対象とした民営化の取り組み状況や保育需要・待機児童数の状況、保育を取り巻く社会経済情勢などをみて、その後の取り組みを検討していくこととする。

(6) 今後解決すべき課題

- 対象候補保育園を選定するにあたり、仮園舎建設の用地確保や現行の市立保育園の建物改修規模などについて詳細な検討が必要となっている。
- 公共施設の老朽化に伴い、配置計画はもとより、公共施設の保全計画や防災・減災計画における福祉避難所としての機能を果たすための整備のあり方など整合性を図る必要がある。
- 当面の間、市立保育園 5 園を対象に民営化をすすめていくが、今後の保育需要と供給のバランスをとらえ、立川市における保育施設のあり方や配置等について、整理していく必要がある。

(参考)

【A 案】＝保育行政計画上の 4 ブロックに基づき、保育園の配置を捉えた場合

保育園のブロック別配置状況 A 案 <保育行政計画 4 ブロック>

ブロック	町名	公立保育所	民間保育所	単位：人	
				乳幼児人口	待機児童数
第 1 ブロック	富士見町、柴崎町	柴崎保育園、西立川保育園	富士見保育園、諏訪の森保育園、玉川保育園、愛光第五保育園、立川たんぼ保育園	1,507	12
第 2 ブロック	錦町、羽衣町、曙町、高松町、泉町、緑町	羽衣保育園、高松保育園	愛光保育園、西国立保育園、至誠保育園、小百合保育園、愛光あけぼの保育園	2,342	28
第 3 ブロック	栄町、若葉町、幸町	江の島保育園、中砂保育園、栄保育園	けやき台さくら保育園、れんげ砂川保育園、あおば保育園、たかのみち保育園	1,931	23
第 4 ブロック	砂川町、柏町、上砂町、一番町、西砂町	上砂保育園、柏保育園、見影橋保育園、西砂保育園	松中保育園、あおば第二保育園、立川ひかり保育園	3,314	55
合計	16町	11園	17園	9,094	118

*平成19年 4 月 1 日現在

【B案】＝基本計画（地域別計画）の第3次生活圏（まちづくりの基本的な考え方を共有する、自転車などで簡単に移動できる生活範囲）の5地域に基づき、保育園の配置を捉えた場合

保育園のブロック別配置状況B案 <基本計画5地域>

ブロック	町名	公立保育所	民間保育所	単位：人	
				乳幼児人口	待機児童数
1 南地域	富士見町、柴崎町、錦町、羽衣町	柴崎保育園、西立川保育園、羽衣保育園	富士見保育園、諏訪の森保育園、西国立保育園、至誠保育園、玉川保育園、愛光第五保育園、小百合保育園、立川たんぼ保育園	2,657	23
2 中央地域	曙町、高松町、泉町、緑町	高松保育園	愛光保育園、愛光あけぼの保育園	1,192	17
3 北部東地域	栄町、若葉町、幸町	江の島保育園、中砂保育園、栄保育園	けやき台さくら保育園、れんげ砂川保育園、あおば保育園、たかのみち保育園、	1,931	23
4 北部中地域	柏町、砂川町、上砂町	柏保育園、見影橋保育園、上砂保育園	あおば第二保育園	2,100	30
5 北部西地域	一番町、西砂町	西砂保育園	松中保育園、立川ひかり保育園	1,214	25
合計	16町	11園	17園	9,094	118

*平成19年4月1日現在

【C案】＝地域包括支援センターや民生・児童委員など福祉行政関係上分布された6地域に基づき、保育園の配置を捉えた場合

保育園のブロック別配置状況C案 <福祉行政関係6地区>

ブロック	町名	公立保育所	民間保育所	単位：人	
				乳幼児人口	待機児童数
1 南部西地区	富士見町、柴崎町	柴崎保育園、西立川保育園	富士見保育園、諏訪の森保育園、玉川保育園、愛光第五保育園、立川たんぼ保育園	1,507	12
2 南部東地区	錦町、羽衣町	羽衣保育園	西国立保育園、至誠保育園、小百合保育園	1,150	11
3 中部地区	曙町、高松町、緑町	高松保育園	愛光保育園、愛光あけぼの保育園	1,106	17
4 北部東地区	栄町、若葉町	江の島保育園、中砂保育園、栄保育園	けやき台さくら保育園、れんげ砂川保育園	1,297	16
5 北部中地区	砂川町、柏町、幸町、泉町	柏保育園、見影橋保育園	あおば保育園、たかのみち保育園	2,155	19
6 北部西地区	上砂町、一番町、西砂町	上砂保育園、西砂保育園	松中保育園、あおば第二保育園、立川ひかり保育園	1,879	43
合計	16町	11園	17園	9,094	118

*平成19年4月1日現在

4 待機児童解消への道筋（今後5年間の取り組み）

- 平成20年度は、駅ナカ認証保育所の開設（平成19年11月）に伴い30人、市内在住者を優先とする入所基準の見直しや市立保育園における児童年齢枠の見直しにより24人、家庭福祉員の推進により3人、合計57人の受け入れ枠の拡充を図る。
- 平成21年度は、認定こども園1園の開設に伴い20人、私立保育園の施設建替えに伴い30人、家庭福祉員の推進により3人、合計53人の受け入れ枠の拡充を図る。
- 平成22年度は、民設民営化による増、認定こども園2園の開設に伴う増、私立保育園の施設更新に伴う増、私立保育園の施設建替えに伴う増、家庭福祉員の推進による増など、合計88人の受け入れ枠の拡充を図る。
- 平成23年度は、民設民営化による増、家庭福祉員の推進による増など、合計28人の受け入れ枠の拡充を図る。
- 平成24年度は、民設民営化、その他受入枠拡大策の推進等により30～115人程度の受け入れ枠の拡充を図る。

保育需要と待機児童等

単位：人

	乳幼児人口 (A)	保育施設定員 (B)	保育需要 (C)	(B - C)	公表待機児童数 (D)	幼稚園等園児数 (E)	在宅等児童数 A - C - E
平成17年	9,002	3,046	3,270	224	105	2,468	3,264
平成18年	9,097	3,073	3,273	200	89	2,461	3,363
平成19年	9,094	3,078	3,300	222	118	2,555	3,239
平成20年	9,092	3,135	3,342	207	80	2,503	3,247
平成21年	8,998	3,188	3,350	162	63	2,477	3,171
平成22年	8,967	3,276	3,379	103	40	2,469	3,119
平成23年	8,874	3,304	3,404	100	38	2,443	3,027
平成24年	8,720	3,419	3,419	0	0	2,401	2,900

平成20年以降は見込数

平成20年以降の保育施設定員には駅ナカ認証保育所の定員30人のほか定員増など見込数を計上

各年4月1日現在。幼稚園等園児数は5月1日現在

平成20年以降の幼稚園等園児数は3か年の出現率平均で推計

待機児童解消に向けた今後5年間の取り組み予定（人数は見込数）

平成20年度	○ 駅ナカ認証保育所の開設（平成19年11月）に伴う増 ○ 市内在住者を優先とする入所基準の見直し、公立保育園における児童年齢枠の見直しによる増 ○ 家庭福祉員等の推進による増	57人	226人
平成21年度	○ 認定こども園1園の開設に伴う増 ○ 私立保育園の施設建替えに伴う増 ○ 家庭福祉員等の推進による増	53人	
平成22年度	○ 民設民営化による増 ○ 認定こども園2園の開設に伴う増 ○ 私立保育園の施設建替えに伴う増 ○ 家庭福祉員等の推進による増	88人	
平成23年度	○ 民設民営化による増 ○ 家庭福祉員等の推進による増	28人	
平成24年度	○ 民設民営化による増 ○ 家庭福祉員等の推進による増 ○ その他受入枠拡大策の推進	30～115人	

5 民営化スケジュール

- 平成 19 年度は、市民意見公募を踏まえ、「民営化ガイドライン」を策定し、これに基づき、本格的に民営化をスタートさせ、民営化対象候補保育園を選定する。
- 平成 20 年度は、保護者等の説明会をはじめ、受け入れ事業者の決定を行う。
- 平成 21 年度は、施設整備をはじめ、保護者・事業者・立川市の三者による話し合いの場を設けるとともに、保育の引き継ぎを行う。
- 平成 22 年度に、民設民営保育園 1 園を開設（民営化移行） 合同保育を実施する。

民営化スケジュール

平成19年度	民営化ガイドラインの作成 ・パブリックコメントの実施 ・ガイドラインの決定 ・選定方法の決定 市職員労働組合への概要説明 利用者アンケートの実施 市内私立保育園への概要説明
平成20年度	民営化対象候補保育園の選定・決定 市職員労働組合との折衝・協議 保護者等説明会 事業者の決定 ・事業者の公募 ・事業者選定委員会 ・事業者の決定
平成21年度	保護者等・事業者・立川市の三者による懇談会 対象保育園施設の整備等 保育の引き継ぎ
平成22年度	民設民営による新たな保育所の開設 合同保育の実施 保護者等・事業者・立川市の三者による懇談会の継続 相談窓口の設置

* 対象候補保育園 1 か所をモデルケースとして想定したもの

【巻末資料】

資料1 年齢別保育需要

0歳児保育需要

	人口 (A)	保育需要 (B)	要保育 出現率 (B/A)	要保育 出現率 伸び率
平成	人	人	%	%
15	1,542	227	14.7	
16	1,499	223	14.9	1.4
17	1,475	239	16.2	8.7
18	1,467	250	17.0	4.9
19	1,463	216	14.8	12.9
20	1,460	226	15.5	4.7
21	1,458	227	15.6	0.5
22	1,426	223	15.7	0.5
23	1,394	219	15.7	0.5
24	1,360	215	15.8	0.5
25	1,334	212	15.9	0.5
26	1,305	209	16.0	0.5
27	1,271	204	16.1	0.5
28	1,243	200	16.1	0.5
29	1,218	197	16.2	0.5
H16～H19の平均			15.5	0.5
～H28の平均			15.7	0.8

* 20年の要保育出現率を4か年の平均値とし、
それ以降を伸び率平均値により推計

1歳児保育需要

	人口 (A)	保育需要 (B)	要保育 出現率 (B/A)	要保育 出現率 伸び率
平成	人	人	%	%
15	1,459	453	31.0	
16	1,608	493	30.7	1.0
17	1,497	464	31.0	1.0
18	1,517	492	32.4	4.5
19	1,510	526	34.8	7.4
20	1,483	531	35.8	3.0
21	1,505	555	36.9	3.0
22	1,478	562	38.0	3.0
23	1,445	565	39.1	3.0
24	1,413	569	40.3	3.0
25	1,379	572	41.5	3.0
26	1,352	578	42.7	3.0
27	1,322	582	44.0	3.0
28	1,288	567	44.0	3.0
29	1,260	571	45.3	3.0
H16～H19の平均			32.0	3.0
～H28の平均			37.8	3.0

* 20年以降の要保育出現率を4か年の平均伸び率
により推計

2歳児保育需要

	人口 (A)	保育需要 (B)	要保育 出現率 (B/A)	要保育 出現率 伸び率
平成	人	人	%	%
15	1,539	603	39.2	
16	1,496	560	37.4	4.6
17	1,602	603	37.6	0.5
18	1,518	570	37.5	0.3
19	1,535	604	39.3	4.8
20	1,509	594	39.3	0.1
21	1,515	597	39.4	0.1
22	1,504	593	39.4	0.1
23	1,477	583	39.5	0.1
24	1,444	570	39.5	0.1
25	1,412	558	39.5	0.1
26	1,378	545	39.6	0.1
27	1,351	535	39.6	0.1
28	1,321	523	39.6	0.1
29	1,287	510	39.7	0.1
H16～H19の平均			38.2	0.1
～H28の平均			39.1	0.1

* 20年以降の要保育出現率を4か年の平均伸び率
により推計

3歳児保育需要

	人口 (A)	保育需要 (B)	要保育 出現率 (B/A)	要保育 出現率 伸び率
平成	人	人	%	%
15	1,473	690	46.8	
16	1,549	664	42.9	8.3
17	1,503	653	43.4	1.2
18	1,575	681	43.2	0.5
19	1,519	665	43.8	1.4
20	1,535	675	44.0	0.5
21	1,536	676	44.0	0.0
22	1,518	668	44.0	0.0
23	1,508	664	44.0	0.0
24	1,481	652	44.0	0.0
25	1,447	637	44.0	0.0
26	1,415	623	44.0	0.0
27	1,381	608	44.0	0.0
28	1,354	596	44.0	0.0
29	1,324	583	44.0	0.0
H16～H19の平均			44.0	1.6
～H28の平均			44.0	0.4

* 20年以降の要保育出現率を4か年の平均値とし、
それ以降を伸び率平均値により推計

4 歳児保育需要

	人口 (A)	保育需要 (B)	要保育 出現率 (B/A)	要保育 出現率 伸び率
平成	人	人	%	%
15	1,539	629	40.9	
16	1,504	652	43.4	6.1
17	1,431	652	45.6	5.1
18	1,479	626	42.3	7.2
19	1,587	659	41.5	1.9
20	1,517	648	42.7	2.9
21	1,506	646	42.9	0.5
22	1,533	661	43.1	0.5
23	1,515	657	43.4	0.5
24	1,505	656	43.6	0.5
25	1,478	648	43.8	0.5
26	1,444	636	44.1	0.5
27	1,412	625	44.3	0.5
28	1,378	610	44.3	0.5
29	1,351	602	44.5	0.5
H16～H19の平均			42.7	0.5
～H28の平均			43.4	0.7

* 20年以降の要保育出現率を4か年の平均値とし、それ以降を伸び率平均値により推計

5 歳児保育需要

	人口 (A)	保育需要 (B)	要保育 出現率 (B/A)	要保育 出現率 伸び率
平成	人	人	%	%
15	1,489	597	40.1	
16	1,540	635	41.2	2.7
17	1,494	659	44.1	7.0
18	1,541	654	42.4	3.9
19	1,480	630	42.6	0.5
20	1,588	668	42.1	1.2
21	1,478	649	43.9	4.3
22	1,508	672	44.6	1.6
23	1,535	686	44.7	0.2
24	1,517	680	44.8	0.2
25	1,507	677	44.9	0.2
26	1,480	666	45.0	0.2
27	1,445	650	45.0	0.0
28	1,413	636	45.0	0.0
29	1,379	621	45.0	0.0
H16～H19の平均			42.1	1.6
～H28の平均			43.7	0.8

* 20年の要保育出現率を4か年の平均値とする
* 21年は伸び率調整、22年度は伸び率平均値
* 要保育出現率は45%を限度とする

- 将来の保育サービス需要の推計は、地域別・年齢別の出現率や人口予測、多様な保育ニーズに合わせてできる限り正確を期す必要があるが、実際には、各年の地域別需要の偏在や、年齢別出現率の変動などの予測は難しいとされる。
- 一般的には、現状型需要推計 潜在的な需要推計 多様化需要推計の3通りが考えられる。
- 現状型需要推計の場合には、保育サービス需要は、質的に変化するものの、入所については現状の需給割合で推移させる。現行出現率の推移に基づき保育サービス需要を乳幼児人口の概ね 25% (1 / 4) と推計する例がある。
潜在的な需要推計の場合には、保育サービス需要は、女性就労の増加に伴い潜在的な需要を掘り起こすかたちで増大・多様化し、質的变化も進むことが考えられる。入所については現状の需給割合の伸び率を用いる。潜在的な需要を加味し、保育サービス需要を乳幼児人口の概ね 33% (1 / 3) と推計する例がある。
多様化需要推計の場合には、保育サービス需要は、女性就労の急増・多様化、保護者の保育サービスへの期待感など多種多様な要因に伴い大幅に増加し、質的变化も進み、乳幼児に占める保育サービス需給児童数割合は高まるものとして推計する。潜在的な需要を加味し、保育サービス需要を乳幼児人口の概ね 40% と推計する例がある。
- 過去の出現率伸び率の平均値により、出現率を求め、潜在的な需要推計として、保育需要を推計するものの、立川市の場合は都市部特有の傾向にあるため、年齢ごとに特殊要因等を勘案して推計し、全年齢を合算した後、多様化需要推計の考え方により推計することとした。

資料2 立川市の保育にかかわる計画と計画期間

立川市では、全体計画として、長期の基本構想（15 か年）、中期の基本計画（5 か年）があり、個別計画である「夢育て・たちかわ子ども 21 プラン」と「立川市経営改革プラン」との整合性を図って、「立川市保育行政計画」を策定している。

- 立川市第3次長期総合計画（平成12年度～26年度）
- 立川市第2次基本計画（平成17年度～21年度）
- 夢育て・たちかわ子ども 21 プラン（平成17年度～21年度）
- 立川市保育行政計画（平成17年度～21年度）
- 立川市第4次男女共生社会推進計画（平成17年度～21年度）
- 立川市経営改革プラン（平成17年度～21年度）

< 参考 >

「経営改革プラン」

- 子育て支援などを行う基幹保育園としての役割の明確化を図る中で、その他の市立保育園については民営化を検討し、すすめる

「子ども 21 プラン」と「保育行政計画」の主な計画事業内容

- 子どもの発達支援センターのあり方について庁内に検討組織を設置し、組織・機能・施設等について検討をすすめます
- ドリーム学園での心身障害児療育の充実を図ります
- 学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などへの対応のため、保育士や幼稚園教諭、教員、学童保育指導員等の研修を充実し、専門性を高めます
- 子どもの発達に関して助言を求める保護者や保育園、幼稚園に対して、指導相談体制を整えます
- 「食育ガイドライン」を作成し、それをもとに保育園、幼稚園などで食を通じた心身の健全育成を図ります
- 家庭の収入や条件に応じて、保育園や学童保育所の保育料などを算定し、経済的負担の軽減に配慮します
- 保育需要を把握した配置計画と、認可保育園の定員の弾力化、認証保育所・家庭福祉員・分園制度の活用等により、低年齢児に多い待機児童対応に努めます
- 南地域では、認可保育園の建替に伴う定員の増
- 中央地域では、認証保育所の新設の検討
- 北部東地域では、認可保育園の増築部分を活用した定員の弾力化
- 北部中・西部地域では、分園制度の導入と家庭福祉員の新設の検討、認証保育所の定員の弾力化
- 延長保育について、多様な就労形態を考慮し、実施園の拡大と保育時間の延伸を図

ります（20園→25園）

- 生後 57 日からの乳児を保育する産休明け保育の実施園の拡大を図ります（16 園→27 園）
- 保育需要の多様化に応じて、休日保育及び年末保育の実施を検討します（0 園→1 園）
- 保護者の心理的肉体的負担を軽減するなど一時的なニーズに対応するため、一時保育を実施します（1 園→2 園）
- 保護者の疾病その他、突発的な保育需要の発生に対応するため、緊急一時保育を行います
- 研修などを充実し、保育指針にそった保育の充実に努めるとともに、第三者評価などを取り入れ、保育内容の質の向上を継続して実施します
- 保育園と幼稚園との連携を強化し、総合施設の展開などを含め、社会的な資源としての保育園、幼稚園のより有効な活かし方について検討します
- 保育園で障害児保育の充実に図ります
- 保育園が地域子育て支援事業を積極的に展開し、子育てについて相談、助言を行います